

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第6部会）

- 1 日 時 平成24年7月3日（火）9時20分から11時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
（委員） 熊谷部会長 齋藤委員 石和委員  
（東京地方第三者委員会事務局） 安治川次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (2) 第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月17日（火）9時30分から開催することにした。

（文責：事務局  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第12部会）

- 1 日 時 平成24年 7 月 3 日（火） 13時10分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 山本部長 横山部長代理 宮野委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 羽賀次長 辻主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第12部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、6 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7 月10日（火） 13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第13部会）

- 1 日 時 平成24年7月3日（火）15時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 千住次長補佐 渡邊調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (3) 第13部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月10日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第17部会）

- 1 日 時 平成24年 7 月 3 日（火） 14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員  
（東京地方第三者委員会事務局） 田中次長補佐 島本調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第17部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
  - (2) 第17部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7 月10日（火） 14時から開催することにした。

（ 文責：事務局  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第10部会）

- 1 日 時 平成24年 7 月 4 日（水） 13時10分から14時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 豊田部会長 竹田部会長代理 笹山委員 西村委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 熊野次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
  - (3) 第10部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7 月25日（水） 13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第3部会）

- 1 日 時 平成24年7月5日（木）14時30分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 三井田部会長 和田部会長代理 中澤委員 安田委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 安治川次長補佐 地引調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月17日（火）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成24年7月5日（木）13時10分から14時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 高橋次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月12日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第14部会）

- 1 日 時 平成24年 7 月 5 日（木） 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 小名部会長 中田部会長代理 高野委員 大島委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長補佐 松下調査員 鎌田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第14部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
  - (3) 第14部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 第14部会では、国民年金 1 件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7 月12日（木） 13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第246回） 議事要旨（第16部会）

- 1 日 時 平成24年7月5日（木）13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 松阪部会長 川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 田中次長補佐 伊藤調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第16部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第16部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月12日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第1部会）

- 1 日 時 平成24年7月9日（月）13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 山下次長 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案11件を審議し、決定した。
  - (3) 第1部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月25日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第5部会）

- 1 日 時 平成24年7月10日（火）15時30分から17時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 熊野次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月24日（火）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第9部会）

- 1 日 時 平成24年7月10日（火）9時15分から11時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
(委員) 鈴木部会長 松崎委員 勝本委員  
(東京地方第三者委員会事務局) 千住次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (2) 第9部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月24日（火）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第12部会）

- 1 日 時 平成24年 7月10日（火）13時10分から16時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 山本部長 横山部長代理 宮野委員 松山委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 羽賀次長 辻主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第12部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 第12部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月17日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第13部会）

- 1 日 時 平成24年 7月10日（火） 9時25分から11時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 渡邊調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第13部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月24日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第17部会）

- 1 日 時 平成24年 7月10日（火） 14時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 田中次長補佐 島本調査員 ほか
- 4 議 題  
申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第17部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2 件はあつせんを行う方向で、4 件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (2) 次回の第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月24日（火） 14時から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第2部会）

- 1 日 時 平成24年7月11日（水）13時15分から15時05分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 高橋次長補佐 池田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (3) 第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月18日（水）13時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第8部会）

- 1 日 時 平成24年7月11日（水）15時から17時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 滝田部会長 中垣部会長代理 岡部委員 加納委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 柏木次長補佐 坂田調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (3) 第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月26日（木）13時15分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第15部会）

- 1 日 時 平成24年 7月11日（水）13時15分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長補佐 青木調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第15部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第15部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第15部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月25日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成24年7月12日（木）13時10分から15時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 高橋次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第4部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月26日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第7部会）

- 1 日 時 平成24年7月12日（木）14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
（委員） 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
（東京地方第三者委員会事務局） 溝口次長補佐 齋藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月26日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務局  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第14部会）

- 1 日 時 平成24年 7月12日（木） 13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 小名部会長 中田部会長代理 高野委員 大島委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長補佐 松下調査員 鎌田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第14部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
  - (3) 第14部会では、国民年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 第14部会では、国民年金 1 件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月26日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第247回） 議事要旨（第16部会）

- 1 日 時 平成24年 7月12日（木） 13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 松阪部会長 川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 田中次長補佐 伊藤調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第16部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (3) 第16部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月26日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第248回） 議事要旨（第3部会）

- 1 日 時 平成24年7月17日（火）13時25分から15時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 三井田部会長 中澤委員 安田委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 安治川次長補佐 地引調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月30日（月）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第248回） 議事要旨（第6部会）

- 1 日 時 平成24年7月17日（火）9時25分から11時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
（委員） 熊谷部会長 栢割部会長代理 齋藤委員 石和委員  
（東京地方第三者委員会事務局） 安治川次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 第6部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月31日（火）9時30分から開催することにした。

（文責：事務局  
後日修正の可能性あり）



年金記録確認東京地方第三者委員会（第248回） 議事要旨（第11部会）

- 1 日 時 平成24年 7月17日（火） 14時から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 高橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員 手申委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 第11部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月24日（火）14時から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第248回） 議事要旨（第12部会）

- 1 日 時 平成24年 7月17日（火）13時10分から14時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 山本部長 横山部長代理 宮野委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 羽賀次長 辻主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
  - (3) 第12部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月31日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第248回） 議事要旨（第2部会）

- 1 日 時 平成24年7月18日（水）13時から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 高橋次長補佐 池田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第2部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、7月25日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第5部会）

- 1 日 時 平成24年7月24日（火）14時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 熊野次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が吉村委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (4) 第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月7日（火）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第9部会）

- 1 日 時 平成24年7月24日（火）9時15分から12時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
- 3 出席者  
(委員) 鈴木部会長 山岸部会長代理、松崎委員 勝本委員  
(東京地方第三者委員会事務局) 千住次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (2) 第9部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月7日（火）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第11部会）

- 1 日 時 平成24年 7月24日（火）14時から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 高橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員 手串委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が奥住委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 第11部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月7日（火）14時から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第13部会）

- 1 日 時 平成24年 7月24日（火） 9時20分から11時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 渡邊調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が大島委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (4) 第13部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月9日（木）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第17部会）

- 1 日 時 平成24年 7月24日（火）14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 田中次長補佐 島本調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が藤原委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 第17部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
  - (3) 第17部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月28日（火）14時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第1部会）

- 1 日 時 平成24年7月25日（水）13時15分から15時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 山下次長 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案10件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月8日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第2部会）

- 1 日 時 平成24年7月25日（水）13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 高橋次長補佐 池田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月1日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第10部会）

- 1 日 時 平成24年 7月25日（水）13時10分から15時05分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 豊田部会長 竹田部会長代理 笹山委員 西村委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 熊野次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 第10部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月8日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第15部会）

- 1 日 時 平成24年 7月25日（水）13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長補佐 青木調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が恩田委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 第15部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (4) 第15部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第15部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月8日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成24年7月26日（木）13時10分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 高橋次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (3) 第4部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月2日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第7部会）

- 1 日 時 平成24年7月26日（木）14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長補佐 齋藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (2) 第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月9日（木）15時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第8部会）

- 1 日 時 平成24年7月26日（木）13時15分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 滝田部会長 中垣部会長代理 岡部委員 加納委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 柏木次長補佐 坂田調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月9日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第14部会）

- 1 日 時 平成24年 7月26日（木）13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 小名部会長 中田部会長代理 大島委員 高野委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長補佐 松下調査員 鎌田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) あっせん案等の審議
  - (4) 申立事案の審議
  - (5) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が中田委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 第14部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案11件を審議し、決定した。
  - (4) 第14部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 第14部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (6) 次回の第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月30日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第249回） 議事要旨（第16部会）

- 1 日 時 平成24年 7月26日（木）13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 渡邊委員 石川委員 藤原委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 田中次長補佐 伊藤調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第16部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
  - (3) 第16部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月30日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第250回） 議事要旨（第3部会）

- 1 日 時 平成24年7月30日（月）13時30分から16時45分まで  
平成24年8月2日（木）13時30分から17時25分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 三井田部会長 和田部会長代理 中澤委員 安田委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 安治川次長補佐 地引調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 第3部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月9日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第250回） 議事要旨（第6部会）

- 1 日 時 平成24年7月31日（火）9時35分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 齋藤委員 石和委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が栢割委員を部会長代理に指名した。
  - (2) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 第6部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月7日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第250回） 議事要旨（第12部会）

- 1 日 時 平成24年7月31日（火）13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 山本部長 横山部長代理 宮野委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 羽賀次長 辻主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 第12部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月21日（火）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）